

復興に関する要望事項検討内容（中間・結果）

番号：13-04-547-010

要望受付日	平成 25 年 4 月 18 日	要望回答日	年 月 日
要望件名	被災者の安心した住環境の整備		
県連復興本部	国会議員団担当議員		
	県連政調担当部会名		

要望者名称		浪江町（Ⅱ－１）			
代表者		浪江町長 馬場 有	担当者	復興推進課 蒲原復興企画係長	
所在地		二本松市北トロミ 5 7 3			
連絡先		電話番号	0243-62-0123	FAX番号	0243-22-4218
要望事項		被災者の安心した住環境の整備			
要望事項	内 容	① 住宅支援制度の拡充と復興公営住宅の早期整備 ② 応急仮設住宅から災害公営住宅等への速やかな移行促進 ③ 応急仮設住宅の経年劣化に伴う再点検及び耐久性・居住性の強化 要望書等 添付（ <input checked="" type="checkbox"/> / 無）			
	関連法令	災害救助法			
	所要経費（概算）				
	スケジュール				
	希望回答期限	平成 2 5 年 5 月 末			
要望先省庁・県		省庁名		担当部署	
		担当者		連絡先	

要望事項	現状・背景	住み替え等の制度制限により自費でアパートを借りざるを得ない状況があり、その対応は賠償によるとされているが、賠償内容が不透明なことから高齢等を理由に借りられないケースが多くなっている。このことから早急な災害公営住宅の建設が必要となるが、建設が進んでいないのが現状。しっかりと住宅が確保できる制度づくりが求められている。
	問題・課題	(1) 災害公営住宅の家賃無償化 (2) 県主体による災害公営住宅の管理運営 (3) コミュニティの維持 (4) 早急な入居基準、募集要項の構築と入居スキームの提示 (5) 避難先での住宅確保に関する支援策の構築 (6) 生活再建が難しい被災者に対する住宅支援策の構築 (7) 借上げ住宅再契約事務の簡素化 (8) 応急仮設住宅の経年劣化に伴う再点検及び耐久性・居住性の確保

要望 先か らの 回答 内容	省庁・県 回答日	平成 25 年 5 月 24 日			
	回答省庁・県	省庁等名称	福島県避難地域復興局 福島県土木部	担当部署	生活拠点課 建築住宅課 建築指導課
		担当者		連絡先	
	回答区分	<input checked="" type="checkbox"/> 可/ <input type="checkbox"/> 不可/ <input type="checkbox"/> その他	記述		
	措置事業名等	1 復興公営住宅整備促進事業 2 応急仮設住宅維持管理事業	関連法令等	公営住宅法他	
	事業・改正内容	1 復興公営住宅整備促進事業 原子力災害により、避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、県は避難元自治体の要請に応じて復興公営住宅を代行で整備するとともに、県自らが原子力災害による避難者のための復興公営住宅の整備を進めています。 2 応急仮設住宅維持管理事業 応急仮設住宅の維持管理			
	予算（概算）	1 復興公営住宅整備促進事業 319 億円			
スケジュール	1 復興公営住宅整備促進事業 避難元・避難先自治体等の合意が取れ次第、順次実施。 2 応急仮設住宅維持管理事業 点検仕様及び発注方法の策定を行っており、確定次第実施予定 3 借上げ住宅再契約事務 本年度中に再契約を行う予定。				
その他事項・付記	要望①について <ul style="list-style-type: none"> 県営の復興公営住宅の整備については、平成 24 年度の 500 戸に加え、平成 25 年度当初予算で計上している 1,000 戸分についても、関係自治体との協議を進め、早期の完成を目指してまいります。 家賃については、入居者の負担軽減のためにどのような措置が可能か検討してまいります。 県営復興公営住宅の管理運営については、県が事業主体となり公営住宅法等に基づき整備する住宅であり、既存の県営住宅と同様に行う。 コミュニティ維持を図るため町村単位での入居などに配慮するとともに、県営の復興公営住宅については、その地区全体のコミュニティの拠点となる集会所の併設や、各居室を廊下でつなぎ入居者相互の往来を容易にするなど、コミュニティに配慮した設計とします。 コミュニティ維持等に配慮した入居ができるよう、関係自治体の意見を踏まえ、早急に検討を進めてまいります。 要望②について <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害等による避難者の住宅再建を支援するよう国に要望している。 再契約にあたっては、適切な事務体制と期間を確保するよう努めます。 要望③について <ul style="list-style-type: none"> 今年度、早急に応急仮設住宅の一斉点検を実施いたします。 また、点検の結果を受けて、基礎や屋根などの補強を行います。その他の劣化部分についても修繕を行ってまいります。 				

[Empty rectangular box]

【国会議員団 ふくしま復興会議意見】

[Empty rectangular box]